

第1章 インTRODクシヨン —今日、化学物質管理の担当者になった—

- 1 化学物質とは？
 - (1) 身の回りにあるものはすべて化学物質
 - (2) 化学物質の構成
- 2 なぜ、管理しなければならないのか？
 - (3) 化学物質管理に関する法律とは？
 - (1) 化学物質のライフステージと法律
 - (2) 化学物質管理に関する代表的な法律の目的と概要

【チェックリストで確認 第1章のポイント】

第2章 化学物質管理って何？ —化学物質管理の国際的枠組み—

- 1 法律を理解するために知っておきたいこと
 - (1) 化学物質管理規則にも国際的な枠組みがある
 - (2) 法律を守るのはその国の人
 - (3) 言葉の定義
- 2 サミット
 - (1) 環境と開発に関する国際連合会議 (1992年)
 - (2) 持続可能な開発に関する世界首脳会議 (2002年)
 - (3) SDGsへ向けて
- 3 条約
 - (1) スtockホルム条約
 - (2) ロッテルダム条約
 - (3) パーゼル条約
- (4) オゾン層の保護のためのウィーン条約
- (5) 水銀に関する水俣条約
- (6) 化学兵器禁止条約
- 4 GHS
- 5 SAICM
- 6 化学物質管理規則
 - (1) 化学物質管理規則の対象
 - (2) 化学物質の登録
 - (3) 成形品
 - (4) リスク管理
- 7 サプライチェーンの情報伝達
 - (1) リスク管理と安全使用のための情報伝達
 - (2) 川下使用者の法遵守のための情報伝達
 - (3) 化学品と成形品の情報伝達比較

【チェックリストで確認 第2章のポイント】

第3章 化学物質管理の業務と法律 —化学物質管理の全体像—

- 1 概要
 - (1) 化学物質のサプライチェーン
 - (2) 化学物質の製造・輸入
 - (3) サプライチェーン上の情報伝達と安全使用
- 2 業務の流れから法令を知る
 - (1) 化学物質の特定情報 ~物質の同一性
 - (2) 化学物質の製造・輸入
 - (3) 化学物質のリスク管理 ~化学物質の安全使用
 - (4) 成形品の法規対応
 - (5) GHSとSDS・ラベル

【チェックリストで確認 第3章のポイント】

第4章 規制物質

- 1 規制物質はどのように決まるか
- 2 規制物質の動向
 - (1) 有機ハロゲン化合物
 - (2) フタル酸エステル類
 - (3) 内分泌かく乱物質
 - (4) ナノマテリアル

【チェックリストで確認 第4章のポイント】

1 化学物質とは？

(1) 身の回りにあるものはすべて化学物質

化学物質という言葉聞いたときに、何が思い浮かぶでしょうか。プラスチックに入った薬品、それとも便利な台所用品でしょうか。有害物質や公害といったネガティブなイメージももちろんあるでしょう。化学物質フリーの化粧品とか化学物質フリーの建物といったようなキャッチフレーズもあって、「化学物質」と聞いたときにイコール有害物質と思う人も少なくないようです。いろいろ見方があるのが現実ですが、化学物質は有害物質だけではなく端的に言えば、身の回りにはすべて化学物質とされています。

図表 1-1 「化学物質」のイメージ



チェックリストで確認

第1章のポイント

- 身の回りのすべてのものは「化学物質」である。
- 化学物質管理の目的は「人の健康を守り、環境を保全する」ことにある。
- 化学物質管理の方法として「すべてのものは毒である」という前提の下で、安全に使用して利便性を引き出す「リスク管理」の考え方が主流となっている。
- 化学物質のライフステージは以下の5項目に整理でき、それぞれに法規が施行されている。
 - ①化学物質の創出・製造・製品化
 - ②化学物質の使用
 - ③最終製品（成形品）を構成
 - ④化学物質の廃棄・リサイクル
 - ⑤環境排出
- 化学物質管理の関連法規は、化学物質を規制対象の主役とする「化学物質管理規則」と、最終製品を規制の主役として占有する化学物質の管理を要求する法律の2つに大きく分けることができる。

図表 3-3 キシレンとベンゼン GHS分類の比較 (CLP規則附属書VIの分類とラベリング)

o, m, p-キシレン	ベンゼン
警告 	危険
引火性液体区分3	引火性液体区分2
急性毒性 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分2	皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2 吸入性呼吸器有害性区分1 生殖細胞変異原性区分1B 発がん性区分1A 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1

*分類はCLP規則附属書VIより引用

したがって、物質の特定ということに関しては、1、2は単一物質とみなすことができますが、3を単一物質とすることはできません。このような物質は「複成分物質」として特定されることが妥当と思われる。この場合の物質名として表に示したように「Reaction mass of o-xylene and benzene」とでもすることができると考えられます。

詳細・お申し込みはコチラ
＜クレジットカードでもお支払いいただけます＞

→ 第一法規

検索 CLICK!

申込書 (第一法規刊)

はじめての人でもよく解る! やさしく学べる化学物質管理の法律

●定価2,750円(本体2,500円+税10%) [コード071647]

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

○上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

- *現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。(いずれかを✓で選択ください。)
- 代金引換により支払います。
- 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について
一回あたりのご購入金額
(商品の税込価格+送料)の合計が

1万円以下の場合、330円(税込)
3万円以下の場合、440円(税込)
10万円以下の場合、660円(税込)

*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者
に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用い
ただけません。

年 月 日

〒 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号 _____

ご住所

機関名 _____ 部署名 _____ 公用 私用

フリガナ _____ TEL _____

ご氏名 _____ 様 ㊤ E-mail _____ @ _____

お客様よりお預かりした個人情報、納品や請求書の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihokai.co.jp/support/contact/contact.php)からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎TEL.0120-203-696 ☎FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
☎FAX.0120-302-640

書店印